

全医労保育所ニュース

病院職員・保育所職員・子どもたちの未来のために
現在の保育環境の維持・改善を求めます



保育所問題プロジェクトチームで厚労省第二共済組合に要請

保育所問題プロジェクトチーム 第二共済への要請、対策会議を開催

7月の定期全国大会で設置が決定された地方協代表による「保育所問題プロジェクトチーム」が始動。
全医労は10月6日に保育所問題プロジェクトチームによる厚生労働省第二共済組合への要請及び署名の提出を行い、午後には「対策会議」を開催しました。各地方協代表のメンバーと本部役員等16人が出席。今後の運動の意思統一を行いました。

第二共済へ要請

10月6日「良質な保育と賃金・労働条件の改善を保障する公正な委託契約」を求め、プロジェクトメンバーによる厚生労働省第二共済組合への要請及び署名の提出を行いました。メンバー6人と本部から中丸副委員長、香月書記長ら計11人が参加。第二共済組合

側は、廣井氏（医政局医療経営支援課 職員 厚生室 室長補佐）、峰岸氏（同・共済係長）の2人が対応しました。冒頭、香月書記長より「2004年の独法移行の際、院内保育所は民間委託となったが、労使で知恵を出し合い確立してきた。第二共済はこの原点を忘れずに、預けなくなる保育

所、職員が安心して働ける病院をめざす立場で作業を進めよ」と要請し、第二共済側は「9月25日に公募の公示（プロポーザル・企画競争入札）を行った。11月中旬に選考、12月上旬には業者を決定する」と回答しました。

集約した署名を提出

続いて、宇都宮支部なかよし保育園の枝野さん、板西支部すだち保育園の山本さんが、保育所職員、保護者の思いが詰まった「公正な委託契約を求める個

☆ 全支部で「要求書」を提出しよう

（指示第30号の要求書ひな型を参照し、支部から提出）

☆ 「個人要求署名」「ひとこと署名」を取りきろう

（各署名は10月末までとりくみ、提出します。早急に本部まで）

☆ 「2015保育所実態調査」

「2016春問要求アンケート」をとりくもう

（連絡第21号を参照。12月18日まで本部へ）

☆ 「国の保育等支援施策を求める署名」をとりくもう

（通知第10号を参照。12月末日までに本部へ）

☆ 10月中に組織率60%をめざそう

（連絡第11号を参照。チラシ・ニュースを活用して声をかけよう）

私達の思いを聞いて

参加者は「フルタイムで生活できる賃金ではない」「低賃金で求人をかけても応募がない」「退職手当がない」とは将来的に働く意欲

人署名」8, 809筆と『子どもの健やかな育ちを保障し職員が働き続けられる院内保育所を求める』ひとこと署名」797人分を手渡しました。



「公正な委託契約を」枝野さん・山本さんより署名提出



「業者選定作業は公平・公正・慎重に行え」

最後に全医労側から病院職員の子どもたちを育てている。『ひとこと署名』に書かれた思いに目を通してほしい。現場は何を望んでいるのか、よく見極めてほしい」と訴え、要請を終えました。

がなくなる」「委託更新のたびに職員だけでなく、保護者も不安な思いをしている」「保護者は今の保育内容を継続させてほしい、安心して働きたいと訴えている」「委託更新のたびに振り回され、一番しわ寄せがくるのは子どもたち。今ある保育の継続を」「母性保護の観点からも厚労省が率先する保育事業に理解を」「保育所がなければ病院の運営は成り立たない」等々訴え、看護師不足、保育士不足も考慮した上で業者決定せよと迫りました。

慎重な選定作業を

作業の進捗状況を質すと、第二共済側は「公募の資料はすでに3社に配布。他に大手保育業者10社程度に周知した。選択肢は多い方がよい」と回答。

全医労側は「保育は継続が大きなポイントとなる。広く公募して対応できる業者はあるのか」と質し、第二共済側は「大手に声をかけた。皆さんの意見は伺ったので、引き続き配慮しながら作業を行う」と回答しました。

最後に全医労側から病院職員の子どもたちを育てている。『ひとこと署名』に書かれた思いに目を通してほしい。現場は何を望んでいるのか、よく見極めてほしい」と訴え、要請を終えました。

横のつながりをいかにして 一歩ずつ進んで行こう



より良い保育実現のために
組織を強く、大きくしていこう

対策会議開催

要請後、本部に移動し「保育所問題プロジェクトチーム」の第1回対策会議を開催しました。

①院内保育所の存続・拡充に向けた運動の意思統一、②保育所職員の賃金・労働条件改善に向け、具体的な要求をまとめる、③決定したことを地方協・地区・支部の各級機関に知らせ運動を全体のものにすること、の3点を目的にプロジェクトチームを設置。

佐藤委員長のあいさつ、中丸副委員長から(図式)院内保育所の問題と各支部・地方協・本部の対応(4ページ)を含めた基調報告



「第1回対策会議」を本部で開催

告を受け、討論を行いました。

午前中行われた第二共済への要請行動の報告を香月書記長が行い、「第二共済は公明正大に公募しようだが、運営審議会等では、直接意見を伝える場がないことがわかった。また委託料は各病院負担であり、第二共済は予算や労働条件に関しては関係ないと言っていたが、実際には第二共済が賃金単価を決めて

すだち保育園

2004年の独立行政法人に移行されてから、国家公務員第二共済組合の委託事業として“ピジョン”に一括委託になり、保育士はピジョンの委託社員として再雇用(国立より低賃金)され、ピジョン運営の元で「安全・安心で健やかに育つ保育園」を目標に、保育内容の充実を図り・現在の保育士を維持し職員の方が、安心して預けられる保育園として大過なく運営致して参りました。

この度、4回目のピジョンの委託事業が満了し契約更新を迎えておりますが、今回はピジョンとの契約更新が非常に厳しい状況にあり、契約更新に向けての署名活動を地方協議長近藤さん・女性部長濱田さん・保護者会会長犬伏さんをはじめとして、保護者OB や沢山の方のご協力を頂き「署名・私のひとこと」(23 枚)と「署名」(85 枚×5人、計 425 人分)が集まりました。

全医労では、良質な保育の維持向上と保育士の賃金・労働条件を保障する公正な委託契約を求められるように、この署名簿を持参し地方協支部代表として、当園の山本保育士が皆様の要望を訴えに参ります。

今後も、職員の皆様のより良いパートナーとして頑張っていきたいと思います。

「ひとこと署名」に、多数の温かいご支援を頂き

ありがとうございました。



全医労板西支部 東徳島医療センター「すだち保育園」のお礼状より。
「組合掲示板に貼り出していただきました」(写真右・山本さん)

いる。今後、局面においては組織をあげて保育所の仲間、子どもを守るとりくみを進めたい」と報告。佐藤委員長からは「一括委託は運営審議会への要求で決定された。運動の成果だ。引き続き保育所運営の継続を求めて話し合いの場や運営等を開かせ、全組織での一

要求を積み上げて

続いて、いま抱えている問題や要求事項についてメンバーより報告を受けました。

「アルバイトの健診費用について5,000円を超える部分については、交渉確認に基

づき個別対応するよう要求していく」「採用日が1日、15日付となっており、採用のネックになっている」「栄養士・調理師の賃金アップ、契約社員化を」「後補充は契約社員で」「園の携帯電話を」「保育ルールの確立、運営責任を明確に」「保護者の組合加入がわかると良

い」など要求が出されました。要求は次回のピジョン交渉の要求項目にも反映・検討しながら、できることは窓口等でも調整し、地方協交渉ともリンクして進めよう」と話し合いました。中でも「パート・アルバイトの賃金改善」「扶養の範囲で働く職

支部との連携で

提起している「三者委員会」(保育所職員・保護者・支部)の確立、支部との連携について率直な意見を出し合いました。

「備品の要求は保育委員会へ出しており、支部とは連携していない」「保護者の結集が無く難しい」「お昼休みに組合事務所で食事をしており、育児時間取得中の夜勤強要の問題など支部に伝えることができている」「南岡山たんぽぽ保育園55周年祝う会で園の成り立ちを初めて知ったと反響があった」「保護者への退勤時間調査を行っ

6割組織めざして

委託契約更新を控えた今、組織拡大を最重要課題に位置付け、10月中に組織率60%以上をめざし組織拡大を進めようと話し合いました。お手紙作戦などのアプローチの仕方を話し合い、組合員ゼロの空白保育所には、「今後、雇用継続もどうなるかわからない状況の中、守るのは全医労しかない」と訴え、地方協と相談しながら、まずは組織率10、20%の保育所にアプローチしようと思っ

た。成り立ち、歴史をわかりやすく伝え、保育所・保護者・組合のトライアングルの関係を少しずつ築いていくことが大切だ」と話し合いました。



中国・四国地方協 グループ地方運営協議会に要請

本部まとめ

最後に香月書記長がまとめを行いました。「今、保育がビジネスとしてとらえられ、保育業者の株が急騰し、サービス合戦が行われている。鳥取医大では『365日開園』『24時間保育』『一時預かり』『病児保育』『保護者へ夕食代わりのお弁当付き』の至れり尽くせりの院内保育所ができています。私たちの保育所は全医労と保護者で協力しながら丁寧に手作りで作ってきた。子どもの成長を商品に

していいのか」

「私たちは不安定雇用・低賃金労働者。保育士全体の賃上げも位置づけ、良い保育の実現のために一歩ずつ団体交渉で前進を勝ち取る」

「そのためには組織の力が重要。横のつながりをいかして、何度も話をしてアプローチし人間関係を作りながら組織拡大を進めとりくみを発展させよう」

「『全支部での要求書提出』『引き続き『要求署名』『ひとこと署名』のとりくみを成功させ、全体で保育所運動を切り拓こう」とまとめました。

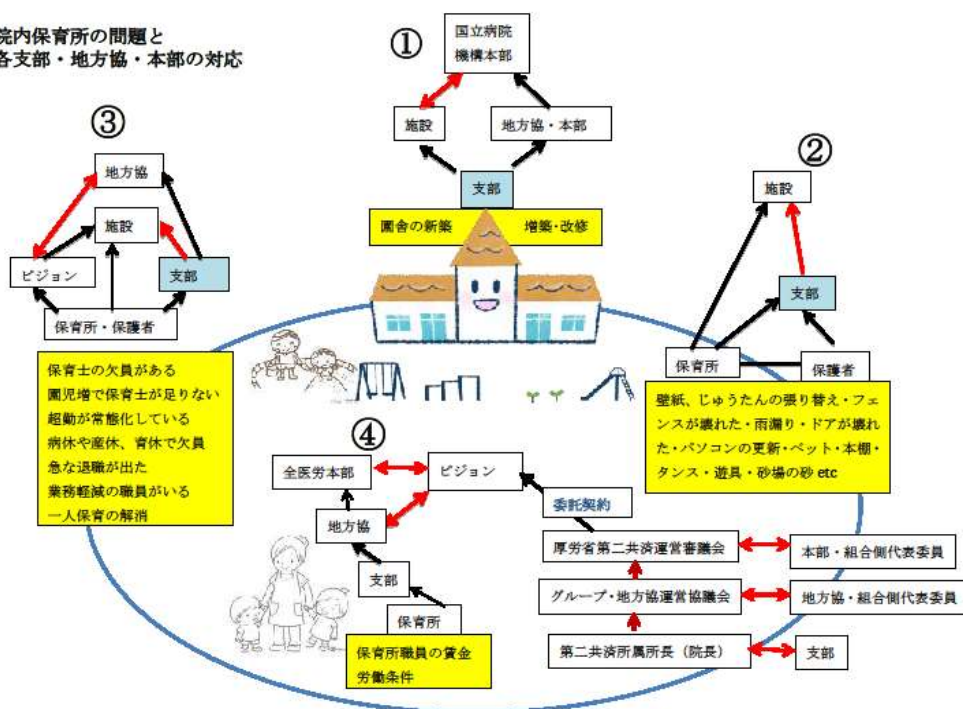
各メンバーは本部と連絡を密にすると、今後の情報交換、会議等に備えることを確認し散会となりました。

10・11月は組織拡大・強化月間です

- 三重中央「ひまわり保育園」パート・アルバイト4人加入！
- 北海道地方協は、地方協書記長より空白保育所で働く皆さん宛てに「熱〜いお手紙」を送付
- 東北地方協では、園長連名のお手紙を作成中
- ハンセン病「光明園」の「ひかり保育園」では、年休取得・設備改善が実現し保育士2人が加入！
- 九州保育所連絡会では「組合に入ろっ！ひとことメッセージ」を作成して声をかけ合っています

【 各支部・地方協・本部の対応 】

院内保育所の問題と各支部・地方協・本部の対応



① 建物の維持管理

病院が国立病院機構に新築・改修・修繕等の要求を挙げます。支部を通じて要求します。

② 備品・設備・開園時間及び保育料の変更など

支部や保育委員会を通じて購入・修理・改善等を要求します。病院が購入・管理します。

③ 職員の欠員、増員、契約化、夜間保育導入など

ビジョンへの要求で改善されない場合は、支部・地方協を通じて病院へも改善を求めます。

④ 職員の賃金・労働条件

各地方協における団体交渉を踏まえ、全医労本部とビジョンとの団体交渉で決まります。また各地方協・グループ段階での第二共済運営協議会での要求も重要です。